

広島県告示三百三十七号

平成十六年広島県告示第二百五十九号（経営規模等評価の申請の時期及び方法等並びに総合評定値の請求の時期及び方法等）の一部を次のように改正する。

平成二十三年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

第五号中「広島県土木局総務管理部建設産業課」を「広島県土木局建設産業課」に改める。